普及活動情勢報告（令和3年7月分）

高吾農業改良普及所

「秋葉まつりの里　未来会議」が茶畑オーナー制度の企画力向上のため研修をしました。

6月18日、仁淀川町別枝地区の「秋葉まつりの里　未来会議」では、農地を守る取り組みの1つとして茶畑オーナー制度に取り組むこととなり、その企画力を高めるため6名が霧山茶業組合で体験プログラム研修を行いました。

同組合で体験プログラムの実施に至った経緯を聞いたあと、ほうじ茶つくりとマイ茶袋作りを体験しました。

体験プログラムで参加者は、その内容だけでなく安全管理や傷害保険への加入、受付け時に伝えるべきことや、未成年者には保護者の同意書が必要なことなど様々な条件の整備が必要なことを学びました。

普及所は今後も農地を守る取り組みを支援していきます。

「秋葉生活改善グループ」が加工品アップグレード研修を受講しました。

6月29日、高知市ソーレで加工品アップグレードのための研修に秋葉生活改善グループが参加し、昨年実践セミナーで製造した’いりもち’改良品や’お山のきんつば’’ピリ辛こんにゃく’の3品について、販売促進のためのパッケージデザインについて相談しました。講師からは「改良’いりもち’は柔らかくなっている」、「’きんつば’は包装にこだわった和菓子のイメージが良い」等のアドバイスを受け、次回はパッケージデザイン案を提出することになりました。

普及所はこれからも6次産業化への支援を続けます。

なくそう、イチゴ炭そ病！

イチゴ炭そ病はイチゴ農家にとって最も深刻な病害で、育苗中の防除対策が重要です。7月8日にJA斗賀野支所、9日にJA佐川支所で生産部会の総会があり、普及所は出席した16名の農家に育苗期の炭そ病の防除徹底を呼びかけました。「防除しても薬害の出にくい時間帯は」「展着剤は必要か」と農家の関心も高く、真剣に聞き入っていました。

イチゴ炭そ病の被害を減らしイチゴの安定生産を支援するため、今後も普及所は防除対策の周知徹底に取り組みます。

露地ニラ、収穫始まる！	
	7月20日、仁淀地区の露地ニラ生産者5名を対象に、腐敗対策会議を行いました。前年に起きた市場事故の内容や出荷規格、細則について再確認を行いました。 普及所からは、ニラの腐敗に関する原因と対策について、収穫後のニラの管理やほ場での病害虫防除の説明を行いました。今年はすでに出荷場レベルでの返品も見られるため、腐敗防止対策の重要性が理解されました。 今後も普及所は、露地ニラの生産安定と市場事故防止への取組を支援します。